

いしのみまき

災害臨時号 第11号

平成23年8月15日発行



自衛隊の皆さん

ありがとうございました

7月29日(金)、市総合運動公園で、震災以来復旧復興のご支援をいただいた自衛隊の皆さんのお別れ会が行われました。

長期間にわたる支援活動に、市民の方々や水押保育所、水明保育所の子どもたちが感謝の言葉を伝え、手を振って見送りました。

◆◆◆主な内容◆◆◆

- 民間賃貸住宅の借上げ・・・・・・・・・・ P 2
- 応急仮設住宅・・・・・・・・・・ P 3
- 被災された事業所のアンケート調査結果 P 4～5
- 子ども医療費助成受給資格登録(更新)・・・・ P 6
- 震災に伴う介護保険料の減免・・・・・・・・ P 7
- 相談案内・・・・・・・・・・ P 8



東日本大震災被災状況(8月1日現在)

死者 3,150人 行方不明 890人

避難者数 3,152人 避難所数 74カ所

参考(平成23年2月末現在) 人口 162,822人 世帯 60,928世帯

民間賃貸住宅借上げの受付期限 8月31日(水)まで

宮城県では、震災により応急仮設住宅の入居資格を有する方で、既に個人で契約した（または契約予定の）民間賃貸住宅について、その住宅を借上げ、応急仮設住宅扱いとして入居者の方に提供しています。

市では受付窓口を開設していますが、受付期限を8月31日(水)とし、窓口を同日の午後5時で終了します。

なお、特別な事情（入院、県外避難等）により申し込みが受付期限までにできなかった方は、当分の間、生活再建支援室（市役所3階）で受け付けを継続します。

窓口開設日時 8月31日(水)まで（平 日） 午前8時30分～午後5時

（日曜日） 午前9時～午後1時 （土、祝日は除く）

窓口開設場所 市役所3階多目的ホール

☎ 生活再建支援室 ☎95-1111

石巻市震災被災者就労支援事業(宮城県緊急雇用創出事業)

◇参加者募集

市では、被災された方々の雇用の場を確保するため、被災者の方を対象に、市内企業（派遣先企業）でのOJTや就業体験を通して、早期の就職につながるよう人材育成を図るとともに、地元企業での正規雇用を前提とした雇用に結びつくよう支援する事業を実施します。

対象者

- ・震災時、石巻市内に住所を有し、その影響により離職を余儀なくされた方または求職者（震災の影響により、内定が取り消された学卒未就職者を含みます）
- ・震災に伴い、廃業または休業を余儀なくされ、収入がない自営業者や農林漁業者の方

採用予定人数 ・30歳未満の若年者 30人 ・30歳以上の社会人経験者 70人 計100人

雇用期間 9月から順次受け入れを開始（最長：平成24年3月31日まで）

賃 金 時給950円～1,500円（派遣先企業によって異なります）

☎ [受託事業者] 震災被災者就労支援事業事務局(株)インテリジェンス
☎0120-988-262(午前10時～午後6時)

◇参加事業者募集

市では、被災された方々の雇用の場を確保するため、市が委託する人材派遣会社が被災者の方を雇用し、市内事業者との調整を行った上で派遣もしくは紹介予定派遣を行う事業を実施します。

震災による業績悪化の回復または事業拡大のため、将来性のある若者や即戦力のある人材を活用できるメリットがあります。また、期間中の人件費、派遣料金等の負担は一切ありません。

ぜひ、新たな人材の活用をご検討ください。

対象事業者

- ・市内に事業所を有する法人または個人事業者の方
- ・労働者派遣法第4条に定める業務（港湾運行業務・建設業務・警備業務・医療関係業務等）以外の職種を営んでいる方
- ・直接雇用を前提とできる勤務内容を予定している方 など

派遣可能人数 1事業者あたり最大5人

☎ [受託事業者] 震災被災者就労支援事業事務局(株)インテリジェンス
☎0120-373-282(午前10時～午後6時)

公共下水道事業および農業集落排水事業ならびに浄化槽事業の負担金(分担金)の納期を変更します

毎年8月に送付していた下水道事業負担金(分担金)の納入通知書について、今年は、震災の影響から9月に発送します。なお、納期限は次のとおりです。

第1期 平成23年10月31日 第2期 平成23年11月30日

第3期 平成24年1月31日 第4期 平成24年2月29日

※震災で半壊以上の被害を受け、負担金(分担金)の納付が困難な方は、1年間の徴収猶予措置があります。

徴収猶予申請書は、納入通知書に同封しますので、申請を希望される場合は、り災証明書(コピー可)を添付してください。

☎ 下水道課(内線5696・5694)・各総合支所地域振興課

応急仮設住宅の建設計画(最終)

★新規申込受付および地区変更は、6月25日付けで終了しました。

★旧市内(東部・西部地区)における建設戸数が終了します。

◎今回の抽選対象は下記のとおりです。なお、入居可能世帯数につきましては、若干の変更が生じることがありますので、ご了承ください。

※印の建設地は、全て2DKタイプとなることから、1人世帯の方にも2DKを提供し、4人以上の世帯の方については、2DKを2戸提供します。ただし、家電等につきましては1セットのみの提供となりますので、ご了承ください。

地区	建設地	入居可能世帯数			完成予定	抽選予定日	抽選対象地区	
		合計	1DK (1人用)	2DK (2~3人用)				3K (4人以上用)
本 市	※大橋地区	150	未定	未定	8月下旬	8月17日	旧市内東部	
	青葉西民有地	25	2	14			9	旧市内西部
	サンファン館駐車場	10	未定	未定			未定	旧市内西部
河南	曾波神前地区	15	未定	未定	8月下旬	建設終了次第	河南地区	
牡 鹿	後山地区	11	未定	未定	8月下旬	建設終了次第	牡鹿地区	
	鮎川浜地区	65	未定	未定				未定

◆旧市内抽選対象地区 【東部地区】湊・鹿妻・渡波・稲井・荻浜・田代地区および当該地区に地区変更された方
【西部地区】上記「東部地区」以外の地区および当該地区に地区変更された方

◇抽選 抽選方法 公開抽選 【本庁分】市役所5階「市民サロン」午前10時30分～ 【総合支所分】各総合支所午前10時30分～

◇河南、河北および桃生地区の仮設住宅へ希望される方について

既に申し込みされている方の中で、河南、河北および桃生地区の仮設住宅に入居希望される方は、随時受け付けしています。

受付場所 市役所5階 建築課窓口または、電話(☎0225-95-1111)

受付時間 平日 午前9時～午後4時(祝日除く)

◇その他 ・被害状況が全壊の世帯を優先して抽選を行っています。
・抽選時における、避難所または避難所以外の方としての優先適用はしていません。
・『住宅の応急修理制度』および『民間賃貸住宅の応急仮設住宅への切り替え制度』をご利用される方は、応急仮設住宅へは入居できません。

問 建築課(内線5668)

福島第一原子力発電所事故による放射線の影響

本市への影響について、次のとおり放射線量の測定を行い監視しています。測定の結果、空間放射線量は健康に影響を与えるレベルではありませんでした。測定は今後も定期的に行います。

空間放射線量の測定結果

※測定結果の詳細は本市ホームページおよび宮城県ホームページに掲載しています。

測定箇所	測定結果	地上高
石巻駅前にぎわい広場	0.07~0.08マイクロシーベルト/時	1.0m
市立小中学校、市立高校、市立幼稚園	0.05~0.21	幼稚園、小学校は50cm 中学校、高校は1.0m
市立保育所、私立幼稚園、私立保育園	0.06~0.13	50cm

水道水 石巻地方広域水道企業団では水道水を測定し、国の規制値を下回っていることを確認しています。
※詳細は石巻地方広域水道企業団のホームページをご覧ください。

牧草 県内では、3月11日以降に収穫保管した牧草の乳用牛・肥育牛への給与および放牧について自粛要請が行われていましたが、石巻管内は6月2日の測定を受けて自粛要請が解除されています。

稲わら・麦わら

県内で原発事故以後に収集された稲わらで、暫定許容値を超える放射線セシウムが確認されたほか、県外に出荷された稲わらからも暫定許容値を上回る測定値が確認されたことから、県内全域で飼料としての給与および敷料の使用の自粛が行われています。

※測定結果は、宮城県畜産課のホームページをご覧ください。

問 防災対策課(内線4157)

被災された事業者の皆さまへのアンケート調査結果

本市の産業・経済を支える事業者の皆さまのうち、被災された事業所の代表者の方を対象に、被災の状況や復旧・再生・発展に向けたアンケート調査を行いました。

お忙しい中ご協力いただいた事業者の皆さまのご意見を、現在策定している「石巻市震災復興基本計画」へ反映させていきたいと考えています。

■アンケート調査の概要

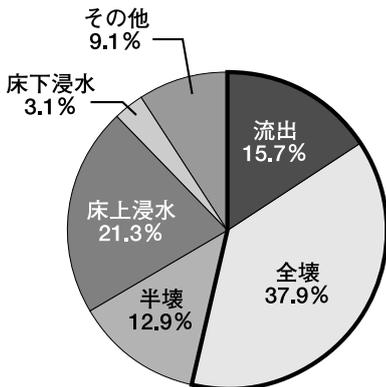
調査実施期間	平成23年5月25日～7月1日
調査対象	石巻市全域で事業を行い、被災された事業所の代表者の方
調査方法	直接配布回収もしくは郵送回収
回答事業者数	770事業所
主な業種業態	小売業153社(19.9%)、サービス業122社(15.8%)、漁業・水産業77社(10.0%)、飲食店68社(8.8%)、製造業65社(8.4%)、建設業46社(6.0%)、水産食品加工業44社(5.7%)、医療36社(4.7%)など

■アンケート調査の結果

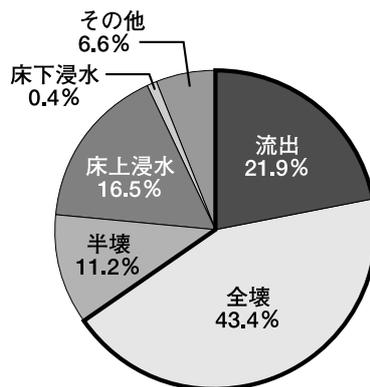
被災の状況

- 被災状況は、流出・全壊した事務所が約5割、工場が約7割弱、店舗が約4割強と工場が最も大きな被害を受けています。また各事業所とも全壊が最も多くなっています。

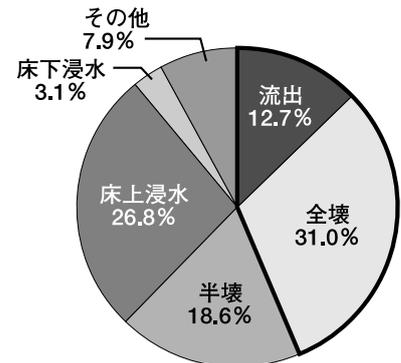
被災状況(事務所)



被災状況(工場)

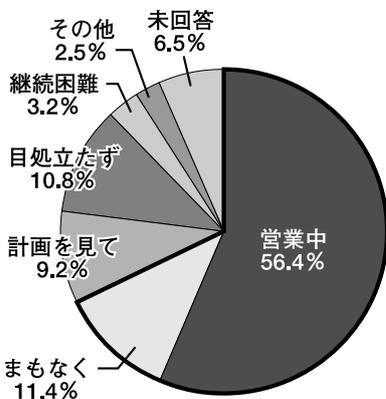


被災状況(店舗)

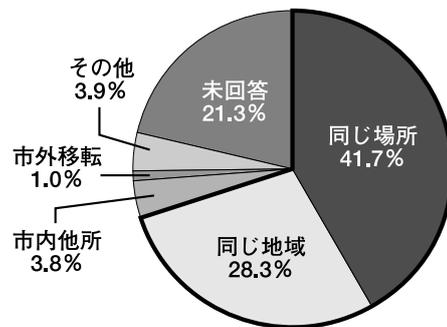


営業再開について

営業の再開



再開の場所



・約7割弱の事業所において営業・生産活動再開の目処が立っていますが、約1割強の事業所が「被害が大きく営業の目処が立たない」、「営業継続は困難」と回答しており、特に漁業・水産業に多く見られます。

・営業再開の場所は、「被災前の場所で営業したい」、「これまでと同じ地域で営業したい」と合わせて約7割の事業所が、大きく場所を移動したくないと考えています。